

灘浜住吉川線（市道 第20-0585号線） 特殊車両通行規制のお知らせ

道路嵩上げ工事の実施のため、下記のとおり通行車両の通行規制を行いますので
お知らせいたします。
特殊車両については、規制期間中の迂回のご協力をお願いいたします。

規制場所	神戸市灘区灘浜東町（灘浜住吉川線 市道 第20-0585号線）
規制対象	特殊車両（※）の通行規制 (※寸法が一般的制限値を超える車両) (特殊車両以外の車両、歩行者は通行可)
規制期間	2025(令和7)年7月22日(火)9時～2026(令和8)年3月31日(火)17時
規制内容	<p>工事期間中の道路線形の変更 通行可能時間：21時～翌6時</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 徐行をすること。 ② 対向車等との衝突、接触その他の事故の危険を生じさせない状態で通行すること。 ③ ②のため、許可車両の前方に1台の誘導車を配置し、その連絡又は合図を受けて通行すること。 <p>R7.12.1 21:00 解除</p> <p>但し、以下の期間は特殊車両 終日通行不可になります。 2025(令和7)年11月10日(月)21時～2025(令和7)年12月8日(月)6時</p>
備考	<p>※上記通行可能時間以外は迂回路を通行願います。 ※迂回路は、推奨ルートであり、すべての車両が通行可能とは限りません。 ※特殊車両が迂回路を通行する際は、各道路管理者の許可が必要です。 国道2号、国道43号：国土交通省兵庫国道事務所 ハーバーハイウェイ：神戸市港湾局</p>

工事箇所・迂回路（例）のご案内



通行規制に関するお問い合わせ先
神戸市港湾局海岸防災課 TEL:078-595-6327（平日 9時15分～18時）